

記入例

防犯灯移管要望書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 八尾市長

申出者

原則、町会長の氏名で申請してください。

住所

町会名

氏名

連絡先

移管を要望する防犯灯の灯数及び専用柱
(関電柱・NTT柱以外)の基数を記入してください。

【移管要望防犯灯及び専用柱の数量】

防犯灯合計数	専用柱合計数
3 灯	1 基

【必要書類】

1. 移管要望防犯灯・専用柱一覧
2. 移管要望防犯灯・専用柱位置図
3. 電気代の支払内容が確認できる書類（電気料金領収済のお知らせ）
4. 電気会社との契約内容が確認できる書類（電気料金請求内訳書）
5. 土地使用承諾書（様式第3号）（防犯灯の設置申請場所が私有地の場合に限る。）
6. その他市長が必要と認める書類

【遵守事項（以下の内容を確認の上、チェックをお願いします。）】

- 防犯灯の移管にあたって、町会内等で異議・係争はありません。また、移管後に問題が生じた場合、市は一切の責任を負いません。
 - 移管する防犯灯及び専用柱は無償で譲渡します。
 - 移管する防犯灯及び専用柱に係る設置費用、電気料金について、未払い等の債務はありません。
 - 私有地にある防犯灯及び専用柱を移管する場合、土地の使用料は無償であり、所有者、管理者又は占有者との係争事項はありません。
 - 地域の役割として、防犯灯が故障した際の連絡や照明を遮る樹木の剪定について、市に移管後も引き続き協力します。
 - 上記の事項が遵守されないときは、移管した防犯灯等の返還を受けます。
- ※ 現場確認等のうえで設置の可否を決定します。必ずしもご要望に沿えない場合があります。御了承ください。

遵守事項を記載しています。
漏れのないように
チェックしてください。

【問合せ先】 〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
八尾市危機管理課 地域安全担当
Email:kikikanri@city.yao.osaka.jp
TEL : 072-924-3817 内線 : 2149
FAX : 072-924-3968

